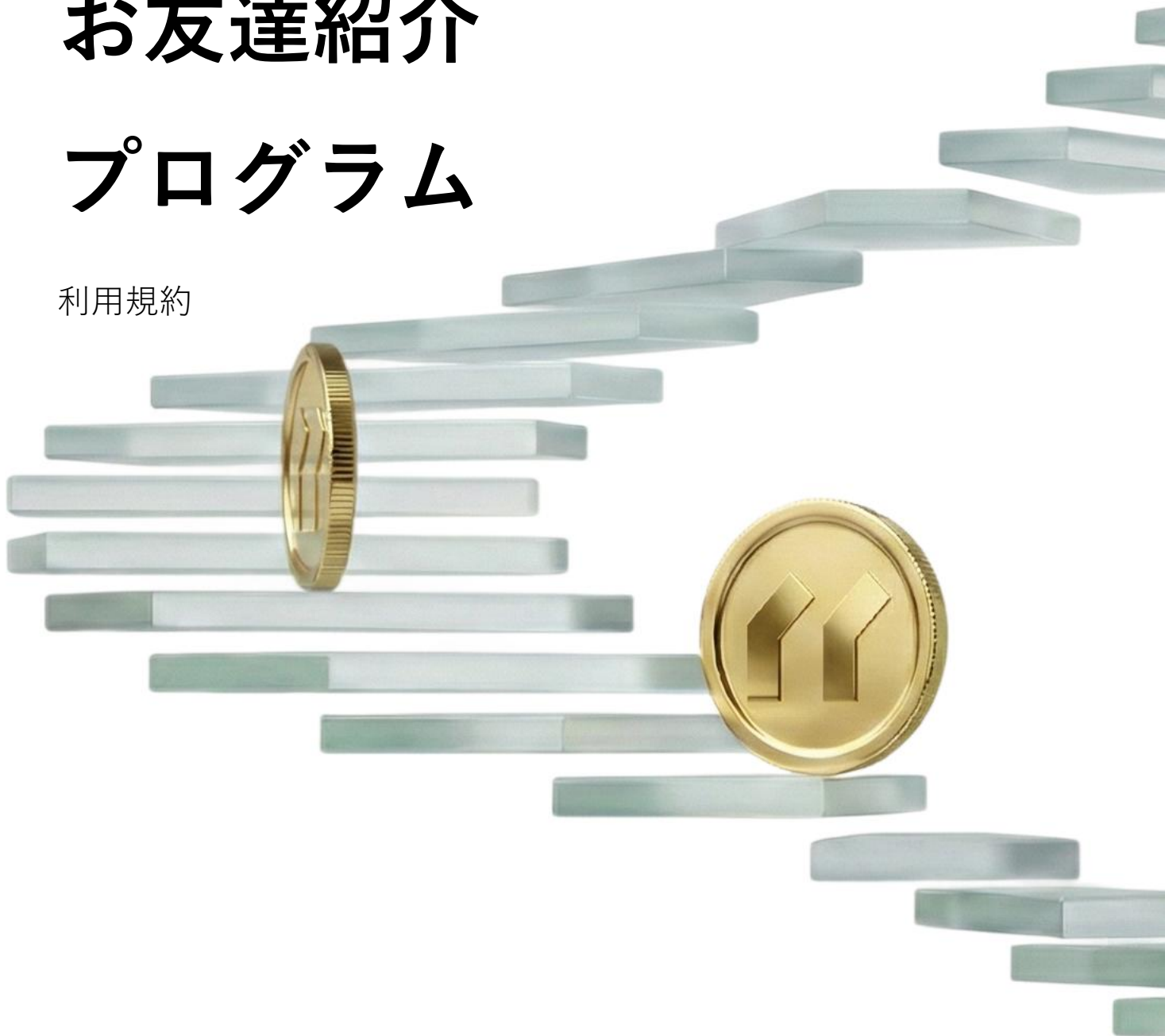


aurra

お友達紹介 プログラム

利用規約



1. はじめに

- 1.1. Aura Markets International Limited は、登録番号 2025-00208 の国際事業会社としてセントルシアにおいて設立・規制されており、本社所在地は Ground Floor, The Sotheby Building, Rodney Village, Rodney Bay, Gros-Islet, Saint Lucia です。
- 1.2. お友達紹介プログラム（以下「**本プログラム**」）は、Aura Markets（以下「**当社**」）が、当社のクライアント（以下「**お客さま**」または「**紹介者**」）および本プロモーションを通じて紹介されたお客さま（以下「**被紹介者**」）に対して提供するものです。
- 1.3. 本プログラムの参加をもって、お客さまおよび被紹介者は、本規約に記載されたすべての条項を読み、理解し、その内容に同意したものとみなされます。
- 1.4. お客さまおよび被紹介者が引き続き本プログラムへの参加する場合も、本規約を継続して受諾したものとみなされます。
- 1.5. 本規約は、当社の《利用規約》およびその他の公開方針とあわせて適用されるものとし、お客さまおよび被紹介者は、これらの条項に同意したものとみなされます。

2. 実施期間

- 2.1. 本プログラムは、2026 年 6 月 1 日 00:00 (GMT+8) から 2026 年 12 月 31 日 23:59 (GMT+8) まで実施します。
- 2.2. 当社は、独自の裁量により、本プログラムの実施期間を変更する権利を留保します。

3. 応募資格

- 3.1. 本プログラムは、当社がサービス提供可能な国・地域のすべてのお客さまを対象とします。
- 3.2. 当社は、事前の通知なく、いつでも**応募資格を変更する**権利を留保します。

4. 要件およびプログラムの仕組み

- 4.1. 本プログラムは、当社の新規および既存のすべてのお客さまを対象とします。
- 4.2. 本プログラムに参加するには、お客さまは以下の手続きを行う必要があります。
 - 4.2.1. 当社にて口座を登録すること
 - 4.2.2. 有効な本人確認書類および住所証明書類を提出し、口座認証を完了すること
 - 4.2.3. 「クライアントポータル」 > 「パートナー制度」 タブから、参加登録を行うこと
- 4.3. お客さまは、紹介が成立するごとに、**1 回限りの 28 米ドル**の報酬を受け取ることができます。
- 4.4. 紹介が成立したとみなされるには、被紹介者は以下の手続きを行う必要があります。
 - 4.4.1. お客さまの専用紹介リンク、QR コードまたは紹介 ID を通じて登録し、口座を開設すること
 - 4.4.2. 有効な本人確認書類を提出し、口座認証を完了すること
 - 4.4.3. 最低 100 米ドルの入金を行うこと

5. 報酬の蓄積および出金

- 5.1. 発生したすべての報酬は、パートナー制度管理画面内の指定ウォレットに直接付与されます。
- 5.2. 紹介者は、前暦月に累積した報酬について、当月の最初の暦日 8 日間（1 日～8 日）以内に限り、出金申請を行うことができます。出金処理および承認が完了すると、申請された資金は、お客さまのメイン Aura ウォレットに送金されます。

6. 制限および禁止事項

- 6.1. 本プログラムは、固定レートの成果報酬型(CPA)方式のみで運用されます。被紹介者が口座有効化後に行った取引高、その後の取引、または市場での活動は、お客さまとの間で一切の金銭的関係を持ちません。当社は、本方式のもとで、継続的な取引高連動リベートまたは継続的な報酬について、一切の責任を負わないものとしします。
- 6.2. 相互紹介、相互の紐づけ、または2名以上のお客さまが互いを被紹介者もしくは紹介者として登録する相互紹介の仕組みは、固く禁止します。
- 6.3. 各被紹介者は、「1名」の固有の紹介者にのみ紐づけられます。複数のアカウント間で、同一の電話番号、本人確認書類、IPアドレスまたは端末が検出された場合、それらのアカウントは同一ユーザーとみなされ、未処理の獲得報酬はすべて無効となります。
- 6.4. 報酬を正確に計算するため、被紹介者は必ず専用の紹介リンク、QRコードまたは指定の紹介IDを通じて登録手続きを行う必要があります。当社は、いかなる場合も手動または遡及的な申請には対応しません。
- 6.5. 本プログラムに基づいて付与されるすべての特典、ボーナスおよび報酬は、当社の裁量によってのみ提供される販促上の付与額です。当社は、システムの脆弱性、ソフトウェアの不具合、悪意あるハッキングツール、架空口座または不正行為に起因する付与額、獲得済み報酬または未処理残高について、これを無効化または凍結する絶対的な権利を留保します。
- 6.6. 被紹介者が、長期間にわたり口座を有効化せず休眠状態となった場合、または個人的な理由で口座を解約したのちに新たなプロフィールで口座を開設した場合、紹介者に対して報酬が計算・累積・付与されることはありません。

7. 一般条項

- 7.1. 本プログラムは、別段の定めがある場合を除き、当社が提供する他のプロモーション、キャンペーンまたはオファーと併用できません。

- 7.2. 当社は、以下を含むがこれらに限られない合理的な理由に基づき、お客さまをプロモーション、キャンペーンまたはオファーの対象から除外する権利を留保します。
- 7.2.1. 本規約およびお客さまが当社と合意した法的書類に定める条項への違反。
- 7.2.2. 当社が提供するサービスの不正利用。
- 7.3. 当社は誠実に行動し、独自の裁量により、本規約における虚偽表示に起因してお客さまとの間で生じたいかなる紛争についても、適切かつ妥当と判断する措置を講じます。
- 7.4. お客さまは、自らのリスク許容度および財務目標に基づき、取引口座を適切に管理する責任を負います。
- 7.5. 当社が提供するすべての情報は、投資助言または投資指示を構成するものではなく、当社はその結果に関して一切の法的責任を負わないものとします。
- 7.6. 当社が提供するすべてのプロモーション、キャンペーン、特典およびプログラムは、お客さまのリスク許容度を変えること、またはお客さまの戦略に反する取引を促すことを意図したものではありません。

8. 改定条項

- 8.1. 当社は、独自の裁量により、本規約の条項を変更する権利を留保します。これには、プロモーション、キャンペーン、特典またはプログラムの停止もしくは終了が含まれますが、これらに限られません。当社は、かかる変更に関連して生じる補償または報酬等について、一切の責任を負わないものとします。
- 8.2. 本規約に翻訳版が存在する場合であっても、言語間に相違がある場合には、英語版が優先し、拘束力を有するものとします。